

27年7月議会

教員人事権移譲について

質問

次に、教員人事権の移譲についてでございます。市長が大事になさる子供たちの人間力の育成、それにはそれを指導する立場の人間、つまり教師の人間力向上も当然求められます。吹田市を初め三島地区は教育レベルが高く、独自に採用することで倍率が高まり、優秀な人材を採用できると考えます。また、研修等の充実を図ることができると考え、人事権移譲を積極的に進めるべきと考えております。

前政権では中心施策に掲げていたものの、やる気がなかったのか、調査だけで終わってしまいました。この施策については市長の強い意志と他の市長を説得し、巻き込んでいくリーダーシップが必要となります。後藤市長なら実現できると期待しておりますが、今後の方向性についてお聞かせください。

富田卓己学校教育部長

教職員の人事権の移譲につきまして、市長にとのことでございますが、まず学校教育部より御答弁申し上げます。

教職員の人事権につきまして、大阪府は市単独ではなく、複数の市町からなるブロック単位への移譲を原則と定めているため、本市では、三島地区を一つのブロックとして移譲を受ける必要がございます。これまで三島地区教育長協議会において、先行する豊能地区の取り組み状況の共有と今後の方向性についての協議が行われてまいりました。

人事権を持つことによって、本市が求める資質能力を有する人材の確保や地域に根差した特色ある研修の実施などが可能となるなどのメリットがございます。

しかし、今後、児童・生徒数が減少することから、教職員が過員となり、また、教職員の年齢構成から管理職が不足する状況が考えられ、三島地区の各市町で同意に至っていないこともあわせて、ブロック単位では解決が困難な課題がございます。

このように将来的な状況から、教職員人事権の移譲を受けることは考えておりません。

以上でございます。

後藤圭二市長

地方分権をする上で、教職員の人事権は市町村へ移譲する方向が望ましいという、そのような方向性を中央教育審議会答申や、地方分権改革推進委員会第1次勧告でなされたことを受けまして、大阪府も市町村への移譲を進めてきたものでございます。

それにより、義務教育の実施主体である市の権限と責任が明確になる一方で、ただいま部長からも説明をさせていただきましたように、一定の課題も抱えることにつながるため、現在、本市といたしましては、教員の人事権移譲を積極的に求めるための動きをする状況

にはないと考えております。

以上でございます。

意見

非常に残念でございます。教育施策を中心に置く吹田新選会といたしましては、前々任期からずっとこの教員人事権の移譲については申し上げておまして、前任期でようやく実現が見られるのかなと思ったけど、また後戻りしてしまいました。

さまざまな問題はあるとは思いますが、やはり優秀な人材を確保し、独自に研修し、子供たちにいい教育を提供していく、このことは大事だと思いますので、改めて教員人事権の必要性についてプレゼンテーションするところから、次回、始めさせていただきたいと思っております。